

平成 27 年 4 月 7 日

日本関税協会横浜支部  
齊 藤 事 務 局 長 殿

横浜税関 業 務 部  
管理課長 福田 喜久雄

北朝鮮からの輸入禁止措置の継続について

平素より、税関行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、別紙のとおり取り扱うこととなりましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員の皆様方への周知方よろしくお願い申し上げます。

以上

本件に関する連絡先・問い合わせ先 業務部通関総括第 1 部門 (TEL 045-212-6150) 業務部通関総括第 3 部門 (TEL 045-212-6153)
--

別紙

平成 27 年 4 月 7 日  
横浜税関業務部

関係各位

北朝鮮からの輸入禁止措置の継続について

平素より、税関行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 18 年 10 月 14 日より実施している北朝鮮からの貨物の輸入禁止措置については、その期限が本年 4 月 13 日までとされていたところですが、当該措置をさらに平成 29 年 4 月 13 日まで継続することを決定しました。

本輸入禁止措置の実施に伴い、中国等からの特定の水産物等の輸入に際しては、原産地確認を厳正に行う必要があることから原産地証明書を提出して頂くようお願いしているところですが、当該措置の継続に伴い、下記の品目についてこれまでと同様に、輸入申告の際に原産地証明書の提出をお願い申し上げます。

記

あさり、まつたけ、うに、しじみ、ずわいがに、けがに、赤貝、えび  
うにの調製品、なまこの調製品、ひらめ、かれい、たこ、はまぐり、あわび  
さるとりいばらの葉（統計番号：別添参照）

本件に関する連絡先・問い合わせ先 業務部通関総括第 1 部門 (TEL 045-212-6150) 業務部通関総括第 3 部門 (TEL 045-212-6153)
--

(別添)

### 原産地証明書の提出を求める品目

統計番号	品名 (概略)	
0307.71-320	あさり (活もの、生鮮、冷蔵)	
0709.59-011	まつたけ (生鮮、冷蔵)	
0308.21-200	うに	(生鮮、冷蔵)
0308.90-211		
0308.21-100		(活もの)
0308.90-110		
0308.29-210		(冷凍)
0308.90-291		
0308.29-290		
0308.90-411	(乾燥、塩蔵、塩水漬)	
0307.91-092	しじみ (活もの、生鮮、冷蔵)	
0306.24-121	ずわいがに	べにずわいがに
0306.24-129		ずわいがに
0306.14-020		(冷凍)
0306.24-140	けがに	(活もの、生鮮、冷蔵)
0306.14-040		(冷凍)
0307.71-310	赤貝 (活もの)	
0306.26-110	えび	(活もの)
0306.27-119		
0306.16-200		(冷凍)
0306.17-200		
1605.62-000	うにの調製品	
1605.69-100		
1605.61-000	なまこの調製品	
0302.24-000	ひらめ	
0302.29-000	かれい	
0307.59-100	たこ (冷凍)	
0307.71-200	はまぐり (活もの、生鮮、冷蔵)	
0307.81-000	あわび	(活もの、生鮮、冷蔵)
0307.89-100		(冷凍)
1404.90-492	さるとりいばらの葉	